

第67回岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日時：令和5年4月26日（水） 15時～15時30分
- 2 場所：本庁3階 第三会議室
- 3 出席者：資料席次表参照
- 4 議事概要

[市長]

これから第67回目となる本部会議を開催する。

岡山市の本日の新規感染者は63名。新規感染者数はこの一か月程度、一日30人前後で推移している。

令和5年5月8日から5類感染症へ移行される。

本日は、5月8日以降の対応について協議を行うため、みなさんに集まってもらった。

各局室の対応状況を報告願う。

(1) 新型コロナウイルス感染状況等について【保健福祉局】

[感染症対策担当局長]

・令和4年1月以降の感染者の推移

感染者は1月をピークに減少し3月中旬から横ばい、1週間平均の感染者は35.6人。感染者数は低めに推移しているが各年代で、感染者が発生している状況です。

・感染症法上の位置づけが変わる5月8日以降の対応

①発熱など症状のあるとき

これまでどおり重症化リスクの高い方はかかりつけの医療機関に事前に連絡した上で受診し、症状や重症化リスクに応じて、医療機関の受診を検討してください。

保健所からの受診調整や陽性者・濃厚接触者の行動制限や外出自粛要請はなくなります。

陽性者の方には、発症から5日間かつ症状軽快24時間経過まで外出を控えることを推奨するとともに、10日間が経過するまではマスクの着用などの配慮をお願いします。

保健所からの「濃厚接触者」の特定はありませんが、家族が感染した場合は、自身で感染予防や体調に注意するとともに体調が悪いときには無理せず外出を控えてください。

②検査や入院等にかかる費用

医療機関を受診した場合、インフルエンザなど他の感染症と同じ様に検査や診断、処方などの医療費に自己負担が発生するが、9月末までは高額なコロナ治療薬の薬剤費や入院医療費について軽減措置を行います。

③症状があるときや、療養中の相談先

保健所では、症状が出たときや療養中の体調急変時の相談電話を引続き設置し、24時間体制で市民の皆さんの相談に応じます。

平日 9 時～17 時 新型コロナ受信相談センター 086-803-1360

上記以外の時間 夜間・休日健康相談窓口 086-226-7073

④後遺症

ひとりで悩まず、医療機関で相談してください。

⑤感染状況など市民への情報発信

他の感染症と同じく週 1 回、市内の定点医療機関で把握した件数を感染症発生動向として情報を発信します。

⑥高齢者施設等への支援

重症化リスクの高い方が多い高齢者施設等には、引続き抗原検査キットの配布による頻回検査や保健所による感染対策指導を継続する。施設へのコロナの持ち込み防止や、早期発見に役立ててください。

今後、自主的な取組が基本となり、「基本的な対処方針」や「業種別ガイドライン」などは廃止される。「感染対策上の必要性」「経済的・社会的合理性」「持続可能性」を考慮し、基本的な感染対策を実施の要否をご判断ください。

変異株の出現や感染拡大が起きた場合は、マスクの着用など感染対策強化を呼びかけることもあり、その際にご協力をお願いします。

・ワクチン接種について

5月8日から開始する令和5年春開始接種における岡山市の方針について説明します。接種期間は5月8日から8月末で、接種対象者は65歳以上の高齢者、5歳から64歳で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が判断した方、重症化リスクのある方と接する機会の多い、医療従事者や高齢者施設等の従事者等です。

接種券は、春開始接種の対象者かどうかを問わず、「5歳以上でオミクロン株対応ワクチンを接種済み、かつ接種から3か月経過した者」を対象に、5月8日から順次送付します。

春開始接種の対象とならない方は、秋開始接種で使用していただく予定ですので、大事に保管してください。

昨年秋から実施しているオミクロン株対応ワクチン接種がまだの方は、送付済みの接種券の使用が可能です。

春開始接種の接種対象となる方で接種券を紛失している方は、再発行の手続きを行ってください。

ワクチンは、ファイザー社及びモデルナ社のオミクロン株対応ワクチンと武田社製のババックスで、接種場所は市内約360医療機関で実施します。

かかりつけ医がないなど接種場所をお探しの方は、コールセンターにご相談ください。

市民への周知は、令和5年度ワクチン接種のご案内リーフレットを全戸へ配布します。

9月からの秋開始接種は、国において検討中のため、詳細が決まり次第お知らせします。

令和5年度のワクチン接種は「重症化予防」を目的としており、高齢者や基礎疾患をお持ちの方等、春開始接種の対象となる方は、積極的な接種をお願いします。

(2) 4月1日以降の学校教育活動について【教育委員会】

[教育長]

5類移行に伴い、学級閉鎖の基準をインフルエンザと同様にすることを予定しています。

これまでのコロナでは、学級で1人が陽性になっても、一定の基準により、市教委・保健所と協議して学級閉鎖を行っていたが、今後は、学級で複数人が陽性になり、他にも体調不良の子どもがいて、感染が広がる可能性がある時に、学校医と相談し、校長が学級閉鎖を判断することになります。

毎日の検温等を記入した健康観察記録表の提出を不要にすることを予定しています。

感染症対策や出席停止の取扱等の詳細は、今後の学校保健安全法施行規則改正や文部科学省が発出する方針を踏まえ、対応を決定し、学校へ早急に通知する。保護者へは連絡ツール「LINE」や広報連絡を行うことで、広く市民にも周知します。

長期間のコロナ禍によって、マスク着用で表情が見えにくい状況が続いたこと、他者との触れ合いや体験等の機会が減少したことで、自分の気持ちや考えを表現することに消極的な面が見られること、他者との関わりに不安や戸惑いを感じる子どももいることに配慮しながら、教育活動を行っています。

また、マスクの着用の有無による差別・偏見がないよう、引き続き指導していきます。

[市長]

文部科学省の方針はいつ頃発せられるのか。

[教育長]

今週金曜日(4月28日)ぐらいではないかと考えており、そうなると5月1日には学校へ通知しないといけないと思っています。

[市長]

わかりました。保護者の方も気にしていますので、丁寧な情報発信をお願いします。

[教育長]

わかりました。

(3) 保育料等の減免措置の終了について【岡山っ子育成局】

[岡山っ子育成局次長]

現在、保育園と認定こども園で、臨時休園や、児童の感染、濃厚接触により欠席した場合に、保育料については日割りで還付、副食費については1か月のうちの6日以上欠席した場合に半額を減免しているが、5月8日から新型コロナウイルスが5類に移行することに伴い、4月1日以降、市独自で継続している減免措置を終了します。

現在は、児童の感染、濃厚接触等により欠席した場合に、利用料については、市立クラブでは日割りで減免、運営委員会等のクラブでは日割りで還付、またおやつ代については、市立クラブでは日割りで減免、運営委員会等のクラブでは、クラブごとに実費徴収や、還付するなどの取扱いを行っているが、保育料など同様に、現在行っている減免措置等を終了します。

(4) 5月8日以降の市職員のマスク着用等について【総務局】

[総務局長]

①市職員のマスク着用について

5月8日以降は窓口業務や相談業務に従事する職員に対するマスク着用の「推奨」は終了します。

重症化リスクの高い来庁者等に感染させない配慮や職員自身の健康管理に引き続き留意しながら、業務を行います。

今後、感染拡大が起きた場合は、マスク着用など必要な対応を検討します。

②市職員の休暇の取り扱いについて

職員が感染又は濃厚接触者となった場合は、特別休暇を適用していたが、5類引き下げ以降は原則、季節性インフルエンザと同様の取扱いとします。(年休対応)

症状がある職員については、これまで同様、出勤を控え、速やかに医療機関への受診を勧奨します。

③市役所自らの取組について

従来から取り組んでいた、早出・遅出による時差出勤やテレワーク、リモートによる職員研修、ウェブ会議などは、コロナ禍でより大きく進んでいる。業務効率化や多様で柔軟な働き方につながることから、引き続き実施していきます。

5 本部長まとめ

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、5月8日から、5類となる。法律に基づいた行政の様々な関与の形から、個人の選択を尊重し、自主的な取り組みへと変わる。これに伴い、保健所による受診調整等の関与も終了。

症状が出た方で重症化リスクの高い方は、これまでどおり、かかりつけの医療機関に事前に電話をした上で受診をお願いしたい。なお、発症後5日間は外出を控えることが推奨されており、10日間が経過するまではマスクの着用など、周囲へうつさない配慮をお願いしたい。

市では、症状や療養に関する問合せ先として、引き続き「新型コロナ受診相談センター」を開設し、市民の皆さんの不安に寄り添いながら対応していく。

また、重症化リスクの高い方が多く生活されている、高齢者施設に対しても、検査キットの配布や保健所による相談・支援を継続する。5類になってもウイルス自体はなくなる。市民の皆さんには、流行状況や場面に応じ、適切な感染対策をお願いしたい。

岡山市における令和5年度オミクロン株対応ワクチンの春開始接種を5月8日から開始する。接種対象者は、「①65歳以上の高齢者、②5歳～64歳で基礎疾患を有する者や重症化リスクが高いと医師が判断した方、③医療、高齢者・障害者施設従事者等の重症化リスクのある者と接する機会の多い者」とする。

接種券は、「5歳以上でオミクロン株対応ワクチンを接種済み、かつ接種から3か月経過した者」を対象に5月8日から順次送付する。

市民の皆様へは、春開始接種に合わせて、「ワクチン接種のご案内リーフレット」の全戸配布を行う。接種場所は、市内約360の医療機関。かかりつけ医等に相談のうえ接種をお願いしたい。

5類移行に伴い、これまで一定の基準により学級閉鎖を判断していたものを、インフルエンザ同様に判断することや、毎日の検温等を記入した健康観察記録表の提出を不要にすることを予定。

感染症対策や出席停止の取扱い等の詳細については、今後、文部科学省が発出する方針を踏まえて、対応を決定し、広く市民へ周知する。

保育園や認定こども園、放課後児童クラブの保育料や利用料、副食費などについて、現在行っている減免措置は、5月7日をもって終了する。

市職員のマスク着用についてですが、5月8日以降は窓口業務や相談業務に従事する職員に対するマスク着用の「推奨」は終了する。

岡山市では、今後も新型コロナウイルスの感染状況は注視しつつ、長引くコロナ禍で落ち込んだ社会経済活動の回復に向け、必要な支援を行っていく。